

「若狭町地域見守ネットワーク活動」

フロー図

協力事業所等による高齢者等の異変の発見

- ・新聞や郵便物等が何日もポストに溜まっている。
- ・洗濯物が干したままになっている。
- ・極端に痩せてきている。
- ・支払いやおつりの計算ができない。
- ・言動や行動が不安定である。

地域住民

事業所等

通報

緊急時

消防署 TEL 119

警察署 TEL 110

《連絡窓口》

若狭町役場(上中庁舎) 0770-62-1111 (代表)

地域包括支援センター

(直通) 0770-62-2702

高齢者の保健福祉・医療・権利擁護等の総合相談窓口

福祉課

(直通) 0770-62-2703

介護保険・障害者・生活支援の相談

子ども・若者支援室

(直通) 0770-62-2704

児童・若者の相談

***夜間・休日は当直で受付(上中庁舎)0770-62-1111**

情報提供依頼・訪問対応依頼

医療機関

介護サービス事業所
ケアマネージャー

民生委員
児童委員

家族親族

若狭町社会福祉協議会

福祉委員
老人家庭相談員

など

対応